

気土第2142号
平成25年12月19日

小泉海岸及び津谷川の災害復旧事業を学び合う会
会長 阿部正一 殿

宮城県気仙沼土木事務所長



中島（小泉）海岸及び津谷川・外尾川の災害復旧事業について（回答）

本県の土木行政の推進につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成25年12月9日付けで御要望のありました事項につきましては、下記のとおり回答いたします。

今後とも、災害復旧・復興事業の推進につきまして、御理解と御協力を賜りますよう御願い申し上げます。

記

要 望	回 答
1 津谷川右岸・外尾川下流に広がっている干潟地域の事業方法は、どのような工事計画内容になるのか示して下さい。	外尾川下流の干潟につきましては、外尾川防潮水門の設置位置を見直すなどにより、できるだけ、現在の状況を改変しない様に検討を行っているところです。また、外尾川の河川護岸については、環境配慮型護岸の採用も検討してまいります。具体的な内容については、計画案ができ次第、住民の皆様に御説明します。
2 中島（小泉）海岸の防潮堤は、巨大な構築物を地質の不安定な場所に設置することについて、多くの疑問と様々な不安要素があります。したがって、日本土木学会やより多くの専門家・研究者の意見をとり入れ、将来に悔いのない施工の方法で実施されますよう強く望みます。	防潮堤の建設にあたりましては、今次津波の経験を踏まえ、巨大な津波が来襲しても効果を粘り強く発揮するような構造的な工夫を行うとともに、大地震後の最新の技術的知見に基づき設計を進めており、必要に応じて専門家のアドバイスをいただくなど、引き続き、安全な構築物となるよう検討を行ってまいります。
3 今後、事業を進めるにあたり地域民をはじめ各関係団体関係者の意見を十分取り入れるように配慮して下さい。	事業の実施にあたりましては、今後とも、地域住民の皆様や関係者の皆様の御意見に耳を傾けながら進めてまいります。